

# 筑波研究学園都市 50 周年記念事業・特別局

## 8 J 1 T S 5 0 A 運用の心得

このアマチュア無線・特別局の運営は、筑南アマチュア無線クラブが主催・運営するものです。

8 J 1 T S 5 0 A の管理・運用等が円滑に行われる様、下記に留意して運用に当たって下さい。

### 局の運用について

- 局の運用は、筑波研究学園都市 50 周年記念・特別局で有り、JARL 以外の特別局で有る事を十分に伝える様にして下さい。注（記念局）ではない。
- 局の運用は、8 J 1 T S 5 0 A でホネティックについては、通常使用している欧文通話表により、相手局に充分伝わる方法で運用して下さい、但し HF のハイバンド等で運用する場合、海外から呼ばれる事も有るので適時、各自の判断でその他のホネティックも用いて運用して下さい。
- 局の運用は、つくば市を中心に、隣接する次の各市より運用し記載の無い所では基本的には運用出来ません（後援者の許可条件の為）ので十分に留意して下さい、但し運用実行委員長が認めた場合は其れを許可する。
  - (A) グループは、つくば市・牛久市・龍ヶ崎市・取手市・つくばみらい市。
  - (B) グループは、常総市・下妻市・筑西市。
  - (C) グループは、桜川市・石岡市・土浦市。
- 会員に付いては各自の常置場所で移動地を付して運用して良い。
- 移動運用の場合は、アマチュア無線従事者免許証を必ず携帯して下さい。
- アマチュア無線従事者免許証を有する者で、運用の申し出が有った場合は、運用申し込み書に必要事項を記入の上、運用責任者の許可を得てから、特別局の操作の範囲において、運営委員担当者（当クラブメンバー等）が立会いの下で適宜運用をさせて下さい、但し、つくば市民を優先する。
- 局の運用は、現に個人局として開設して居ない人でも、申し込みを受け付け、担当者の指導の下でゲストオペレーターとして運用出来る様に指導をして下さい。
- 局の運用で、その運用者は交信の際、必ず氏名などを（必要で有れば其の人の個人局のコールサイン等も）送出する様にして下さい、上記の運用に付いては、ゲストオペレーターで有る事を明確に告げる様にして下さい。

- 局の運用は、同一地点での複数バンドの運用は最大4バンドまでとし、同一バンド内では1波・1モードの運用とする、またバンドの変更を行う時は他のバンドの運用者と綿密に連絡を取り其々に妨害を与え無い様に注意して下さい。

## LOGの取り扱いについて

- 運用者は、運用する度に「アマチュア無線局業務日誌（LOG）」必要事項を必ず記入して下さい、運用の基本とします。
- 各局が運用した、LOG等はその写しを速やかに（3日以内位を目標に）電子メール等を用いて事務局に提出して下さい。
- LOGは事務局で一括管理致します。
- LOGはEXCEL及びHAMLOGのCSV方式等をお願い致します。
- 会員以外の者が運用した場合は、運用終了後速やかに手書きLOGと共に運用申込書をホチキスで綴じて運用責任者（会員）が保管し、上記に準じて事務局に提出して下さい。

## QSLカードの取り扱いについて

- 海外局との交信に当たっては、QSLマネージャーはJA1HTDであることを十分に伝えて下さい。（QRZ.COMを伝える事も必要）DX局のQSLカードは、SASEダイレクトのみで扱います。
- 運用に当たっては、相手局のQSLカードを必要としますので交信の際にQSLカードの交換を通知して下さい。（後日記録として後輩に残すため）
- QSLカードの発行は月別単位で処理し、カードのデザインも月別で発行する予定です。
- QSLカードへの記入は皆様より提出されたLOGを基に事務局でHAMLOGへ入力して印刷等を行い国内局は、JARL・QSLビューローへ送ります。

## アワードの発行について

- アワードは、別紙のアワード規約に基づき発行致します。（後援者の許可条件の一つです）